

平成 26 年 6 月 27 日

債権者各位

大阪府池田市姫室町 13 番 1 号

リコー電子デバイス株式会社

代表取締役 中村 昌弘

吸收分割公告

当社（甲）は、吸收分割により株式会社リコー（乙、住所：東京都大田区中馬込一丁目 3 番 6 号）の電子デバイス事業部及び日本統括本部総務統括センター やしろ総務センターが 営む事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成 26 年 10 月 1 日であり、この会社分割は会社法第 796 条第 1 項に基づき株主総会の承認を経ずに決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） 確定した最終事業年度はありません。

（乙） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上